

マスコミ文化情報

労組会議

2024 10.15

編集発行：MIC-UNIONS
日本マスコミ文化情報労組会議

JAPN CONGRESS OF MASS MEDIA
INFORMATION & CULTURE WORKER'S UNIONS

新聞労連、全印総連、民放労連、出版労連
映演共闘、映演労連、広告労協、音楽ユニオン、電算労

〒113-0033 東京都文京区本郷4-37-18
いろは本郷ビル2階 電話：03-3816-2988
FAX：03-3816-2993 メール：mic-un@union-net.or.jp

労基法解体の動きに立ち向かおう

第63回MIC定期総会

9月28日、文京区・本郷で第63回MIC定期総会が開催され、単産代表と地方MIC代表者、争議団など約50名(オンライン参加を含む)が参加しました。今総会では各単産から「組合員の減少で組織維持が大きな課題となっている」との報告が続きました。地方マス共からも「全国紙の紙面制作部門の中央への集約化で地方マス共加盟からの離脱が進んでいて地方組織の存続が厳しくなっている」という報告もありました。

そんな中で新聞労連の関西新聞合同ユニオンが徳島新聞社の関連会社の従業員を組織化した取り組みの報告がありました。新聞産業ではマスコミ他産業に比べて遅れていたものの、急速に別会社化が進んでいます。資本の論理に対抗して別会社の組織化の取り組みを再強化すべきだという提起がありました。

石川MIC議長は主催者あいさつでも総裁選での「解雇規制の緩和」を訴える候補者の登場に触れ「労働基準法を骨抜きにするような労働時間の規制緩和の動きに対抗していくことが必要」と訴えました。

労基法は、労働者の権利や労働条件を保護するために存在していますが、近年、一部の企業が雇用責任を回避する一つの手法として「雇用によらない働き方」による労働力を確保しようとする戦略を取り始めています。また労災に関してフリーランスの労働者性が認められないケースが続いています。MICも日本俳優連合など芸能労災連加盟団体と共闘し厚労省に対し労働者性の判断基準の見直しを求める運動を進めています。

西村新MIC議長は新任の挨拶の中で「今回の労基法を解体する動きは、以前からの裁量労働制の拡大の流れの延長線上にあり、来期こそ厚労省と経営側の動きに立ち向かっていきたい」と決意を述べました。

二玄社争議、JAL争議、国会議員公設秘書による性暴力事件国賠訴訟からは争議支援の訴えがあり、よみうりテレビサービス事件、桐原書店争議からは解決報告があり、闘う仲間の争議を支援し、すべての争議解決まで支えていくことを再確認しました。柳澤事務局長が総会での発言・訴えを受け「MICの産業の将来を考え、働きやすい職場を作っていく力」の結集を訴え、総会宣言と「労基法解体を許さない特別決議」「特別決議：言論・表現の自由を守り、安全保障を理由にした情報隠しに反対する」を採択し閉会しました。

新役員決まる

第62期

日本マスコミ文化情報労組会議役員

(2024年9月30日～2025年9月28日)

議長	西村 誠 (新聞労連)
副議長	坂田 光正 (全印総連)
〃	岸田 花子 (民放労連)
〃	瓜生 昭成 (出版労連)
〃	中村 友明 (映演共闘)
〃	瀧 悠介 (広告労協)
〃	土屋 学 (音楽ユニオン)
事務局長	柳澤 孝史 (全印総連)
事務局次長	加藤 健 (新聞労連)
〃	岩崎 貞明 (民放労連)
〃	住田 治人 (出版労連)
〃	緒方 承武 (映演共闘)
〃	選出 中 (映演労連)
〃	萬喜 秀亮 (広告労協)
〃	佐藤 裕司 (音楽ユニオン)
〃	桑波田泰照 (電算労)
〃	山下 一行 (MIC事務局)
幹事	上田 敬 (新聞労連)
〃	小澤 晴美 (全印総連)
〃	脇山 恵 (民放労連)
〃	樋口 聡 (出版労連)
〃	米津 圭人 (出版労連)
〃	選出 中 (映演労連)
〃	青谷 充子 (音楽ユニオン)
〃	高橋 正樹 (音楽ユニオン)
〃	大室 直樹 (音楽ユニオン)
〃	弘中 哲次郎 (音楽ユニオン)
〃	畠山 仁嗣 (電算労)
会計監査	小番 孝也 (電算労)
〃	大塚 涼 (全印総連)

主催者挨拶

MIC議長
(中国新聞労組)

石川 昌義



今年の7月まで新聞労連の委員長をしておりましたMIC議長の石川と申します。現在は、新聞労連委員長は、退任して出身職場の広島の中国新聞に戻っております。昨日も自民党総裁選があり、私も広島で一部取材に関わりました。総裁選の取材の中でも今回の候補者には「解雇規制の緩和論」「非核三原則の見直し」など、結構乱暴なことを言う候補者もいました。

今日の特別決議の中にもありますけれど、労働基準法を骨抜きにするような労働時間規制の緩和が厚労省の「労働基準関係法制研究会」で話し合われています。MICがずっと長く取り組んできた「働く環境の改善」や「平和の取り組み」という運動を直撃するような動きが加速しています。

今日の午前中、地方MIC代表者会議がありました。沖縄マス協と米兵による少女の暴行問題に関してMIC連名で抗議声明を出しました。関西MICからは、新聞労連と一緒に取り組んでいる徳島新聞の関連会社での組織化の活動の報告がありました。労働者を親会社と関連会社で分断し、劣悪な労働条件を押し付けようとする経営の動きに、関西MICと新聞労連の個人加盟ユニオンが一緒になって闘っています。

やはり、みんなで一致団結して横の繋がりを活かして声を上げていくことが重要です。さらに厳しい情勢の中で「より強い連帯」が必要になってくると思っております。今こそMICの存在意義が問われます。新しい体制になっても、より一層横の連帯を強めていけたらと思っております。

地方代表者会議報告

民放労連書記次長
(民放労連本部)

岩崎 貞明



午前中に地方代表者会議が開催され、沖縄、長崎、福岡、広島、関西の5つの地方組織が参加しました。この会議では、大手紙の地方組織再編に伴い、労組の地方支部の執行部機能が東京に統合される動きが続いていることが報告されました。その結果、地方MICの運営が難しくなっているとの懸念が示されました。横の繋がりを活かして、この課題をどのように乗り越えていくかについて意見を出し合いました。

また、来年は戦後80年の節目であり、例年行われている広島・長崎の平和フォーラムを両方ともMICと地元組織との共催で実施することが提案され、地元の確認も得られました。しかし、財政的に厳しい状況であるため、各イベントの企画内容や予算について早めに準備を進めること、また、東京のMICと各地方組織との綿密な連絡が重要とされました。

さらに、沖縄マス協との共同の取り組みについては、平和行進が5月17日(土)に1日開催されることが既に

決まっていることが報告されました。民放労連では来年5月も「平和と憲法を考えるフォーラム」の開催を計画しており、合わせて早めに準備に取りかかる必要性が議論されました。

広島、長崎、沖縄のMICの主要な行事は平和運動の一環として重要であり、各単産が一致できるテーマとして今後もMICの活動の柱となることが期待されています。皆さんの一層の協力をお願いします。

地方MIC報告

新聞労連近畿地連委員長
(関西MIC)

日比野敏陽



関西新聞合同ユニオンには徳島新聞社の関連会社の従業員で構成される支部があります。24年4月に徳島新聞社は「社団法人徳島新聞社」「株式会社徳島新聞社」という2つの会社に分社化されました。このため、社団の社員と一緒に関連会社の社員たちも(株)徳島新聞社に転籍させられました。以前は社団の社員は賃金・一時金も高水準でしたが、会社側は社団の社員と関連会社社員も双方とも(株)徳島新聞社へ転籍させ、労働条件を大幅に引き下げました。

別会社化によって関連会社の社員も賃金やボーナスを切り下げられ、関連会社社員で関西新聞合同ユニオンの支部を結成しました。関連会社社員は本社の社員には出る会社設立記念金も支給されません。関西新聞合同ユニオンの支部としては徳島県労委に斡旋を申し立てましたが、会社はこれに応じず、我々は闘い続けています。大阪から徳島までは距離も長く移動時間もかかるので、頻りに現地に行くことは難しいですが、労組内での遠隔での支援や全徳島新聞労組の支部への協力要請なども行っています。

新聞業界では、他の民間企業同様に別会社化や子会社化が進み、賃金・一時金の切り下げや労働者の分断が加速しています。これに対し私たちは「すぐ隣にいる労働者の受難を無視して、立派な社説を書けるのか!」と自問自答していますが、今こそ分社化に対抗していかなければならないと強く感じています。

労働法制改悪の動きも進んでおり、これが関西や全国でどのように影響を与えるかが懸念されています。共同通信の配信記事を調べても、労働法制改悪や分社化の関連情報があまり出てこないため、多くの人知らないうちに労働者の中での分断が、進んでしまうのではないかと危惧しています。労働者の権利を守るためには、情報の共有と迅速な対応が不可欠です。

地方MIC報告

沖縄マスコミ労協議長
(琉球朝日放送労組)

塚崎 昇平



私は琉球朝日放送労組の所属ですが、以前は琉球新報労組の所属でした。労働者の分断は、放送業界で先行して進んでおり、日比野さんの発言にあったように、

その流れが新聞業界にも波及したと感じます。新聞社では編集局の全員が団結して取り組んでいましたが、放送局では本社正社員、契約社員、関連会社社員が同じ職場で異なる待遇で働いており、分断が顕著です。

沖縄マス協は、MICから活動面で多大な支援を受けており感謝しています。毎年2月に開催する「報道ティーチイン」は、来年は6月23日の沖縄慰霊の日の前後に実施する方向で議論しています。平和への取り組みとして8月の広島・長崎での被爆80周年の平和運動との連携も考えています。

沖縄マス協では大規模単組の脱退やコロナ禍の影響で活動が厳しさを増す中、Zoom会議の併用などで活動の省力化を進める一方、社会的に重要な問題に対しては積極的に声明を発表しました。6月に発覚した米兵の性暴力事件や南西諸島での自衛隊配備に伴う取材規制に対して抗議声明を出しました。8月には琉球新報記者が沖縄県南城市の市長に突き飛ばされたとされる事件に関して声明を出しました。

別の取り組みとして「女子会」として女性組合員の懇親会を開催しました。沖縄の離島地域では、女性組合員が少ないので、交流の場を作り組合員間の連携を強化しています。特に、宮古島や石垣島のような小規模メディアの組合員も参加できるように交通費補助などの支援も行っています。私たちは活動の省力化を図りつつも沖縄マス協の存在意義を高めるため、今後も取り組んでいく所存です。

単産報告

新聞労連書記長
(新聞労連本部)

上田 敬



新聞労連では、ジェンダー平等の実現を目指し、女性役員枠として「特別中央執行委員」を設けており、現在6期目に入っています。女性が意思決定の場に参画できる仕組みができた一方で、特別中執は1年ごとの任期であり、もっと腰を据えてジェンダー問題に取り組みたいという声がありました。これを受けて、今秋からジェンダー研究部という組織を立ち上げ、継続的に研究と発信を進めます。

役員体制では、委員長が石川昌義さん(中国新聞労組)から西村誠さん(共同通信労組)に交代し、副委員長には関東地連の岩井拓也さん(上毛新聞労組)が就任し、書記長と2人の書記次長は留任しました。

産業別課題として、新聞社では以前、編集から印刷・発送までを本社の社員が担っていましたが、2000年代以降は別会社化が進み、本社社員と関連会社社員が同じ職場で同じ仕事をする状況が増え、待遇格差があるため大きな課題となっています。

また、再雇用などで60歳を超えた労働者が増えていますが、その待遇が良くないことも明らかになってきました。中高年集会を開催するなどして現状を把握しつつ、対策を検討していく予定です。シニア層の雇用拡大で結果的に労組の組織率が低下する恐れもあり、

重大な課題として取り組む所存です。

埼玉新聞社の争議は、勝利解決したことをあらためて報告します。一方、東京新聞労組は中労委及び都労委で係争が続いています。新聞協会労組の闘いは、都労委で係争中です。徳島新聞社をめぐる関西新聞合同ユニオンの闘いは、県労委で斡旋中です。引き続きご支援をお願いします。

単産報告

全印総連委員長
(全印総連本部)

柳澤 孝史



7月の大会後に組織問題が起きました。1つは、東京と京都で地連の中核を担っていた単組が産別からの脱退を決定しました。どちらも「上部団体は不要ではないか?」との意見が執行部の一部の役員から出され、全員投票を行って短期間のうちに「単産脱退」が決まってしまうました。全印総連では、単組での上部団体不要論にどう対抗していくか議論を続けています。

2つ目は事業再編による雇用と組織に関わる問題です。大日本印刷は出版印刷部門を来春に子会社化します。会社はパソナに転職先の相談を斡旋しただけの対応しかせず、大日本印刷久喜工場ではその額は非正規でも約200万円という「再就職支援金」が示され離職が促されています。現在の非正規の低賃金では、これを機に離職が増加することを危惧しています。正社員も子会社に転籍か離職かを迫られていて、将来不安から数多くの労働相談が寄せられています。

京都の老舗の印刷会社・中川紙宗は、資金枯渇を理由に12月末での事業終了、会社都合の解雇を発表しました。現在、解雇条件について団体交渉を進めています。背景には、業界が目指す「脱印刷」の動きがあり、職場での将来不安が広がり若年の労働者が定着しません。業界全体で人材不足で、過密労働が続き、機械が回らないなどアンバランスな職場状況があります。人手不足だから通常は賃金が上がるはずですが、実際には違っています。低単価競争を続けてきた産業構造の矛盾が、労働者に重くのしかかっています。

単産報告

民放労連書記次長
(民放労連本部)

岩崎 貞明



2009年から運用されている放送局と番組制作会社間の取引適正化ガイドラインの改訂に向けて、今年5月にスタジオ美術で働く人々の労働実態を反映させるため、映演共闘と共に総務省コンテンツ振興課との懇談を実施しました。総務省に長時間労働の問題改善を訴えた結果、新しい改訂案には、労働環境の整備に関する記載が新たに追加され、急発注・短納期が長時間労働の原因であるとの内容が盛り込まれました。

ガイドライン改訂は、11月施行のフリーランス新法

の内容を大きく反映しており、放送局は番組制作会社との取引だけでなく、フリーランスとの委託取引に対しても適正な対応が求められています。今回はフリーランスに対するハラスメント防止策も盛り込まれ、前進となる内容です。民放労連としても、ガイドラインを通じてフリーランスの権利を保護し、契約解除問題にも対応を求めパブリックコメントを提出しました。

よみうりテレビサービス解雇争議が勝利和解しました。関西MICをはじめ、支援していただいた皆様感謝します。国会議員公設秘書による性暴力に関する国家賠償請求訴訟、NHKグローバルメディアサービス事件などの裁判が進行中です。引き続き多数の傍聴支援をお願いします。

単産報告

出版労連中執
(出版労連本部)

住田 治人



秋年末から春闘にかけて「物価高から生活を守る」取り組みを強化してきました。この間、最大限の賃上げと一時金を獲得しましたが、目標である5%にはまだ到達していません。

出版産業全体は厳しい状況で、紙と電子を合計した売上高は1兆5,963億円、紙媒体だけで辛うじて1兆円台を維持していますが、電子市場の90%はマンガ・アニメであり、書籍や雑誌の売上は伸び悩んでいます。

書店経営も厳しい状況にあり、書店ゼロの自治体は全国で482、全体の28%に相当します。特に沖縄、長野、奈良では半数以上の自治体で書店が存在しない状態で、街の文化の拠点の喪失が危惧されています。

出版労連では20年以上にわたり教科書価格の適正化を求めてきました。今年は3%の教科書価格引き上げが実現しましたが、来年度の概算要求では2.3%の伸びにとどまっています。この教科書価格では教科書を販売する書店も利益も確保できず、特に過疎地では、教科書を直接学校に届ける書店もなくなり、このままでは4月に全ての学校に教科書が届かない事態が発生することが心配されています。

今年は中学校の教科書採択の年でしたが、相変わらず教科書攻撃は続き、歴史修正主義に基づく教科書も出ています。今後も子どもたちにふさわしい教科書を届ける運動を続けていく必要があります。

争議については、桐原書店の10年に及ぶ争議が解決しました。皆様のご支援に心から感謝申し上げます。また、二玄社解雇争議は現在高裁に移り、予断を許さない状況です。引き続き高裁や都労委に対する団体署名へのご協力をお願い申し上げます。

マキノ出版については、業績が良好にもかかわらず、昨年破産を申し立て、経営からは組合解散と財産の引き渡しを求められましたが、組合は緊急に大会を開き、組合解散を防ぎました。解散となれば、退職金規定も廃止され、倒産後に退職金が支払われない可能性があります。団結して闘った結果、一定の労働債権回収も行われ、退職金も支払われました。団結の重要性を改めて痛感しました。

単産報告

映演共闘事務局長
(映演共闘本部)

緒方 承武



9月26日、民放労連と共同で三田労基署との懇談を行いました。5月には総務省コンテンツ振興課と懇談し、その後「放送コンテンツガイドライン」改訂案が発表されました。労働時間に関する問題について我々の意見が反映された内容の改定案となり、画期的な成果だと思えます。今年の舞台美術関係の春闘も、内容的に充実した成果を得ました。

ワーナー・ブラザーズ争議では、20年8月からは指名退職勧奨が始まり、全社員の約20%が対象となり、3名が組合に加入しました。20年12月に不当労働行為で都労委に救済申し立てを行い争議となりました。解雇争議になる前から新聞労連の加藤さん、出版労連の大塚さんなどMICの争対メンバーに団交に参加していただきましたが、中労委では2人に加えて民放労連の岩崎さんに労働側の補佐人になってもらい解決に向けた道筋を作っています。

中労委では「1985年に労働委員会で取り交わされた事前協議制が現在でも有効かどうか」という点、岡田和樹弁護士が団交で組合を誹謗中傷した発言が都労委で「支配介入」と認定された点の2つが争点です。「支配介入」に関して会社側は、異例のことですが、岡田弁護士みずからを反証証人として申請しました。「中労委での和解解決」「審問から結審～命令」のどちらになるか。この年末がひとつの山場になってきました。

(株)テレビマンユニオンは、人件費削減や人員調整を容易にするために本来は労働契約を適用すべきADやAPに業務委託契約での採用を続けてきました。映演アニメユニオンは、(株)テレビマンユニオンを相手に、常駐フリーのAD組合員・松本純子さんの一方的な業務委託契約解約(解雇)・団交拒否で都労委に不当労働行為救済申し立て(7月31日)を行いました。

単産報告

映演労連書記長
(松竹映画労組)

梯 俊明



春闘ですが、議案書には途中経過で△1万3,867円と記載していますが、最終的には少し下がりました。昨年よりは高い賃上げとなりコロナ前の水準に近づいています。ただし、角川映画労組などは、角川グループ内の3労組と共に合同で春闘を継続しており、最終的な賃上げ額が今後変動する可能性も残っています。

今年の春闘では、松竹サービスネットワークという関連会社で新たな支部の立ち上げがありました。初めて団体交渉を行い、1万円を超える回答を得て妥結しました。同社はビル管理などを主業務とする会社で、従業員数は約100名です。地域ごとの待遇格差について、引き続き是正に取り組んでいます。

また、東映アニメでは非正規労働者へのインフレ手

当が月額5,000円で継続されたり、松竹ではアルバイトの時給に一律20円の加算が実現しましたが、非正規全体の賃上げへの影響については調査データが不足しており、今後の精査が求められます。

労災に関しては、フリーランスや俳優の労働者性が認められないケースがあり、改善が急務です。映演労連は日俳連などと芸能労災連の活動に参加しています。過去にリハーサル中に大怪我を負った俳優のケースでは、三面契約を主な理由として労災適用外になったことが問題視されました。芸能労災連としてもMICとしても、ともに労働者性の判断基準の見直しを求める運動を進めていきたいと思ひます。

2019年から春闘要求に「ハラスメント根絶宣言のHP掲示」を盛り込むことがMICで提起され、去年、初めて日活が社長名でHPに掲示しました。今年の5月には、角川大映スタジオがハラスメント根絶宣言をHPに掲示しました。去年の4月から日本映画制作適正化機構が労働条件だけでなく「映画制作者の責任と義務」として映適に申請した制作作品については、ハラスメント相談窓口の設置を求めるガイドラインを示すなどの動きも始まっています。

単産報告

音楽ユニオン全国
本部代表運営委員

土屋 学



新たな取り組みとして「日本フリーランスリーグ」を設立し、他分野の仲間と協力してアンケート調査を実施しました。フリーランスの権利向上をめざし10月に記者会見を開くと共に、文化庁など関係各所にフリーランスの労働環境の改善、セーフティーネットの強化を求めています。国際的活動では、FIM（国際音楽家連盟）に所属し世界の音楽ユニオンと連携しています。今年5月にはルーマニアでFIM執行委員会が開催され、フリーランスの社会保障、AIが音楽制作に及ぼす影響など国際的課題を議論しました。

フリーランスの労災問題、オーケストラにおけるハラスメントや再雇用、大学講師の就業環境をめぐる問題などがありますが、都労委申し立て・提訴までには至っていません。音楽ユニオン関東地本では「1日相談DAY」を設け、労働相談を行っています。関西地本も同じ取り組みをスタートさせました。

24春闘は越年交渉を続け、民放各局から有額回答を得ました。NHKとは25春闘交渉をすでに開始し、円安・物価高による楽器やメンテナンス費用の高騰への対応を求め折衝しています。インボイス制度に関しては「ストップインボイス」と連携し、国会前での抗議行動や各野党への要請行動などの協力を続けています。

こうした活動の一環として、11月4日に西新宿の芸能花伝舎で「アーティストデー2024」を開催します。イベントでは、音楽家や芸術家の健康問題を取り扱うセッションやパネル討論「生成AIとアーティストの共存はできる？」を行います。フリーランスの実演家だけでなく一般の方も参加可能です。運動の強化に向け、引き続き皆様のご協力をお願いします。

単産報告

電算労事務局長
(電算労本部)

桑波田 泰照



電算労はコンピュータ業界で働く労働者で構成されています。春闘や夏季一時金については一部の組合が会社側と交渉継続中で、最終的な春闘の結果は多少変動する可能性があります。今年、電算労から大規模な組合脱退があったため組織が前年の半数程度に減少、厳しい組織運営が続いています。

電算労と全国一般に二重加盟する TW 分会が都労委で和解しました。都水道局のシステムを請け負っていた PUC 社に電算労の分会があり、東京水道サービスと経営統合し「東京水道株」という新会社になり TW 分会になりました。統合に伴い、労働条件の統一の問題から都労委係争となりました。今年5月に和解が成立、就業規則は良い条件に統一されましたが、引き続き今後の会社の動きには警戒が必要です。

IT 技術者不足は深刻で、現場では、プログラミングの能力に加え、Web マーケティングやデータ分析といった知識を持つ技術者が求められています。AIの進化により一部のプログラミング作業は自動化されていますが、それをうまく活用するための知識や経験が今後ますます重要になるでしょう。

また、テレワークも一定の定着を見せていますが、最近では出勤を優先する企業も増えている印象です。効率的な仕事環境を整えるためには、柔軟にテレワークを取り入れることが必要だと考えています。

システム開発は、1社で全ての仕事を完成させることは難しく、関連企業と協力することはやむを得ない場合もあります。しかし、元請けから下請け、再下請けへと仕事が渡されるたび発注金額が下がり、下請け企業のエンジニアが低賃金で長時間労働を強いられるケースが多いのが現状です。「重層構造」の問題に引き続き取り組む必要があります。

報告

MIC組織委員会
(新聞労連本部)

加藤 健



新聞労連も急激に組織人員が減っていますが、MIC各単産でも、組織人員減により財政が非常に逼迫し、持続可能な書記局の維持は喫緊の課題になっています。関西MICの民放労連近畿地連と音楽ユニオン関西地本の2単産が、新聞労連近畿地連の事務所に移転し、事務所を共有化しました。

そこで昨年からは新聞労連から民放労連、出版労連、全印総連に呼びかけ、単産書記局の共同事務所化の研究を始め「ワンフロアを貸し切り、各単産書記局が共同で使うことの可能性」という議論をこれまで6回ほど行っています。

各単産の自治は尊重し、部屋を防音壁で仕切るなど配慮しながらも、印刷機器や会議室など設備の一部は

共用化して家賃を含めて固定費削減の可能性を探っています。必要な執務室、会議室の面積、印刷機器の共有化を含めて具体的な検討をしています。

今後も共用化のメリット、デメリットも含めて議論を進めたい。MIC内で興味のある単産の参加が広がれば、いろんな知恵が湧いてくると思いますので、組織委員会の中でも経過報告したいと思います。

報告

出版労連副委員長
(出版情報関連ユニオン)

森 幸子



今年、出版研究集会は第50回という節目を迎え、出版産業の現在をとらえ将来を考えていこうと「ひろがる出版」をテーマに、4つの分科会と全体会を企画し開催中です。出版産業全体は非常に厳しい状況にありますが、一方でIPビジネス（ライセンス事業、コンテンツ事業）を展開する大手出版社は過去最高益を上げています。しかし、出版労連に加盟する職場は、ライセンス事業やコンテンツ事業を展開できる出版社ばかりではありません。大手と中小零細との二極化が著しく進んでいるのが現状です。

出版労連では、教科書問題も大きな課題です。憲法学者である木村草太さんが、来年度からの中学公民の教科書を執筆しましたが、ご自身の経験も踏まえて、教科書検定と憲法についてお話いただく分科会（10月28日）もあります。

締めくくりは、10月30日の全体会です。「ライセンスビジネス、コンテンツビジネスの事業展開」について、KADOKAWAの執行役である橋場一郎氏と専修大学教授の植村八潮氏を講師にお招きし、この間の出版産業の構造変化と今後のゆくえについてお聞きます。すでに開催した分科会もありますが、アーカイブ配信で視聴することができます。Peatix（電子チケット）で申し込めるので、MICのみならずにも参加を呼びかけたいと思います。

争議報告

二玄社争議
(出版労連)

大島 直樹



2017年から19年に都合3回、都労委へ不当労働行為救済申し立てを行い、その都度、賃金回復を含めた和解を勝ち取りましたが、和解成立後も経営は労使和解条項を無視した不誠実な対応を続けているため本年4月に4度目の救済申し立てを行いました。

来年2025年に組合員4名が60歳定年を迎え、継続雇用の条件について組合員各自で経営と折衝中に、1名の組合員に対し、経営が他3名の組合員と異なる明らかな差別対応を行ったことが判明しました。

22年5月の継続雇用組合員に対する不当解雇事件は

同年8月に東京地裁に提訴、本年3月東京地裁にて原告組合員が「組合と結託して倉庫移転に関する業務命令に従わなかったこと」を経営が解雇理由としたことを正当と判断した不当判決がありました。原告は即時控訴し東京高裁で係争中です。

都労委調査も継続しており、東京高裁に地裁不当判決の真摯な検討と公正判決を、都労委には不当解雇救済命令交付を求め緊急団体署名に取り組みました。9月20日の最終集約では、東京高裁提出分429筆・都労委提出分426筆となる多数の署名を頂戴しました。高裁・都労委には出版労連+MIC代表団を派遣し署名提出と早期解決要請を行いました。引き続き争議支援をよろしくお願い致します。

争議報告

よみうりテレビサービス事件
(民放労連近畿地区労働組合)

吉澤 弘



よみうりテレビサービス解雇裁判は今年2月から和解協議に入りました。和解協議はオンラインで進められましたが、和解内容について原告として納得できない内容が含まれていました。オンラインでは原告の思いが、うまく伝わらないと争議当該は裁判官と直接協議、被告は裁判官とのオンラインという形の和解協議を半年間続けてきました。裁判官に争議当該の思いを何度も訴えて9月25日に大阪地裁で和解が成立することになりました。「よみうりテレビサービス争議を支援する会」を結成以来、物心両面にわたるご支援をいただいたおかげです。ありがとうございました。

争議報告

よみうりテレビサービス事件
(民放労連近畿地区労働組合)

争議当該



2020年の1月に職場から突然追い出され、泣きながら放送スタッフユニオンへ電話し、民放労連近畿地区労組に繋いでもらいました。解雇され誰のことも信じられなくなり社会に居場所がなくなり裁判でも理不尽が続きました。ずっと苦しい思いでしたが、MICの皆さんが、総会で発言の機会や決議案の読み上げ等の役目を与えてくださり、私はその度に新しく居場所をもらった気持ちになりました。

解雇は労働者にとって死刑と同じだと思います。しかし、私は解雇されていなければ、絶対にMICの皆さんに出会えませんでした。皆さんとの絆、皆さんに教わったこと。私はこのことを一番大切にしたいと思い、今回の和解を受け入れました。

これからは、次のハラスメント事件が起きないように、不誠実な企業を注視していきたい。特にハラスメントの事実があったことをなかったことにする動き、また裁判制度の問題点にも声を上げていきたいです。私はもっと労働問題を勉強して、いつか私の経験が誰かを救えるようになりたいと思います。本当にありが

とうございました。あげた声が消えないように頑張っています。

争議報告

JAL被解雇者
労働組合委員長

山口 宏弥



2021年4月にJAL被解雇者労働組合を立ち上げ、現在、都労委で「優先雇用」「採用差別」の問題で“斡旋”に入っています。中国の春秋航空の日本法人がJALグループに入り、そこにJALで解雇された機長が乗務しており、8月からJALの運航体制の中でJAL便のパイロットとして飛んでいます。本人のJAL復帰はかなわないという皮肉な状況があります。

私たちは超党派国会議員への支援要請にも取り組んできました。7月18日には、超党派国会議員27人がJALに公開質問状を提出しました。ある自民党の議員秘書から「あなたたちと我々は憲法9条に対する考え方は違うでしょ?」と聞かれたことがありました。しかし「人道問題は自民党だって取り組むべき。取り組まない政治組織は維持できない」という点では私たちと考えを一致できました。

社内の2労組は「業務委託（2年間、月額12万5000円）」で合意しましたが、我々は「雇用の回復なしに解決はない」として闘争を続けています。根源にはJALの半世紀以上続く“分断と差別”“物言う労働者の排除”があり、経験者軽視の考えが昨今の安全トラブルが多発する背景にあると思っています。

年末の12月20日にJAL本社大包围行動を予定しています。JALは会社更生法適用で9年間に法人税が4000億円も免除になりました。社長の看板を書き換えても中身は全く変わっておりません。私達の解雇は「安全」と「労働者の権利」の問題です。

争議報告

国会議員公設秘書による
性暴力事件国賠訴訟
(民放労連本部)

岩崎 貞明



2020年3月に元埼玉県知事の上田清司参議院議員の公設秘書が、取材中の民放労連・放送スタッフユニオン所属の記者に対して性暴力を行いました。記者は埼玉県警に被害届を提出し、公設秘書は書類送検されましたが、その直後に自殺したため不起訴処分となりました。被害者は性暴力に加え、その後の誹謗中傷で精神的苦痛を受けました。2023年3月、被害者が公設秘書の行為が公務員の職権乱用に当たるとして、国家賠償を求めて東京地裁に提訴しました。

国側は原告と加害者との関係が個人的なものと主張して職務権限を否定し、全面的に争っています。これは報道記者の職務権限を過小評価し、責任を逃れようとするものです。裁判の背景には、報道記者の仕事の実情や日本社会におけるジェンダー差別、また国民の

知る権利を軽視する政府の姿勢があり、メディアで働く労働者にとって非常に重要な闘いです。傍聴や報告集会への参加、原告を支える会への参加など、さらなる支援をお願いします。

争議報告

桐原書店争議
(桐原ユニオン)

豊 揚子



8月26日、足かけ10年に及ぶ争議がようやく解決しました。2015年に始まった桐原争議は、外資による乱暴な企業再編との闘いと都労委勝利命令後の和解成立に向けての闘いであったと捉えています。

前半は、TACへの全事業譲渡と全員解雇に対する闘いでしたが、事業譲渡を白紙撤回に追い込み、全員の雇用を守ることができました。さらに2年後には都労委で会社の不当労働行為が認められ勝利命令が出されました。TACへの事業譲渡にまつわる闘いにおいて、組合は勝利したわけです。その後、和解協議に入ったものの、結果的に後半戦の闘いに突入し、和解成立まで7年もの時間を費やすこととなりました。

その大きな要因は2つあり、1つは、経営の異常なまでの組合嫌悪。もう1つは、組合の弱体化です。争議の中で組合を離れた者も多く、過半数あった組合組織率は20%以下になり、現在の組合員は14名です。

しかし、今回の和解を機に、今後は組合の組織強化に注力していきます。解決の喜びもつかの間、和解協定書に調印をした直後に、再び桐原書店は売却され、学研の傘下となりました。会社の動きを注視していかなければならない状況ですが、改めてこの10年に及ぶ争議が何であったのか。私たちの経験をどう役立てていくのか。しっかり総括したいと思っています。12月13日に争議解決報告集会を行いますので、ぜひご参加ください。最後に、長年にわたる温かいご支援に対して心より感謝申し上げます。

今日のまとめ

MIC事務局長
(全印総連委員長)

柳澤 孝史



今日は17人のご発言がありました。地方代表者会議では「大手紙の中央での紙面制作の一元化、地方拠点の集約の影響で大手紙労組の支部の脱退が続き、地方組織の維持が厳しくなっている」という報告がありました。在宅ワークなど多様な働き方で、職種や雇用と労働条件の分断が起きています。MICとしては、さらに横の繋がりを強化し、労働組合の組織化を進めていく必要があります。現場の声を汲んだ「要求」を軸とした闘い方の工夫が重要との報告もありました。

組合員の減少で組織維持が大きな課題という報告も続きました。MIC組織委員会からは関西MICでの「新聞+民放+音楽ユニオン」の共同事務所化の例を引きながら持続可能な組合活動のために「東京でもMIC内

の単産書記局の共同事務所化に向けて研究と検討をスタートさせよう」という提起がありました。

民放労連と映演共闘では、放送局と番組制作会社の取引を適正化するガイドラインの改訂にあたり総務省と懇談し、新しいガイドラインの改訂案に労働環境の整備に関する記載を追加させました。音楽ユニオンは「フリーランスリーグ」の立ち上げに参加し、日本俳優連合などとフリーランスの権利向上を図る政策提言を予定しています。また音楽ユニオンからAI利用の権利問題、法的整備についても問題提起がありました。

解決報告では、よみうりテレビサービス争議当該の「関西MICをはじめ支援の輪が広がるなかで居場所をもらった。自分の経験を活かして、これからは仲間の闘いを支援したい」という発言、桐原書店争議当該から「闘いの経験を繋いでいきたい」との発言があり、私たちも大変勇気づけられました。MICの共闘の力が示されました。MICの働きやすい職場をつくる力、平和な社会を作る力をいまこそ発揮していきましょう。

閉会あいさつ

MIC新議長
(新聞労連委員長)

西村 誠



7月に、石川さんの後を継ぎ新聞労連の委員長に就任しました。出身労組は共同通信労組です。記者出身で社会部が長いのですが、就任までの2年はウェブ動画の制作に携わっていました。

8月には広島フォーラム、長崎フォーラムに参加し、平和への取り組みを続けることはメディアに関わる私たちにとって、とても大切だと思いました。本日の定期総会に参加し、MICという組織が、メディアで働く人たちにとって底力になっていると強く感じました。

新聞労連においても多くの課題を抱えています。他の単産も、それぞれ異なる課題を抱えていることを知りました。各単産が取り組みを報告しあうことによって、新しいアイデアや発想が出てくる。MICではそうした好循環が生まれています。

フリーランスの問題が民放労連、出版労連や映演共闘、映演労連、音楽ユニオンなどMICの多くの単産で非常に大きな問題になっていることが分かりました。これだけ雇用が多様化している中で、労働者性の判断基準を拡大し、もっと柔軟に適用すべきだと思います。労働者性の判断基準を拡大していくため、専門的に研究しながら取り組む必要があります。

現在、労働基準法の見直しに向け、厚労省の「労働基準関連法制研究会」で議論されている労働時間規制のデロゲーション（適用除外）の話は、今に始まったことではなく、過去にも議論がされ、法改正もあった高度プロフェSSIONAL制度の導入や裁量労働制の拡大といった流れの中にあります。報道によれば厚労省幹部は今回の見直しの動きを「40年に一度の大改正」と言っているようです。今回の改正は法を解体するのではなく「法の再生」につながるものでなくてはなりません。労基法を解体する動きに立ち向かっていきたい。今後1年間よろしくお願ひいたします。

総会宣言

ジャーナリズムの基盤が揺らぐ事態が相次いでいます。今年5月、「重要経済安保情報保護法」が成立しました。同法は「重要経済安保情報」を幅広く拡大、情報を扱う人の身辺を調べる「セキュリティー・クリアランス（適正評価）」制度を導入しました。言論・表現・出版の自由に深刻な影響を及ぼすもので、運用を注視し続ける必要があります。

4月には鹿児島県警が、福岡に拠点を置くインターネットのニュースサイト「ハンター」を自宅捜索し、取材資料の入ったPCなどが押収されました。押収資料を基に県警の元幹部が情報漏洩の容疑で逮捕されています。県警の捜査は表現の自由や報道機関の取材源の秘匿を暴力的に踏みつけたものであり、許すわけにはいきません。国民の知る権利に奉仕するメディアの基盤を崩しかねないこうした権力の動きに対し、私たちは厳しく対峙していかなければなりません。

ロシアによるウクライナ侵攻は2年半以上たっても収束のめどがたちません。パレスチナ自治区ガザにおける戦闘も、ガザ側に4万人以上の死者を出しながら和平への道筋は見えていません。私たちは平和的解決を求める声を上げ続けねばなりません。この二つの紛争の当事国で核保有国であるロシアとイスラエルはいずれも核兵器使用をほのめかし、核を巡る国際的な緊張は高まっています。来年は戦後80年の節目の年を迎えます。唯一の被爆国である日本のメディアとして核兵器のない、戦争のない世界を実現するための取り組みを強めましょう。

沖縄県においては2023年末に16歳未満の少女が被害に遭う米兵による性暴力事件が起こり、那覇地検が今年3月に起訴したにも関わらず、沖縄県への連絡を怠り6月に民放局の報道で明らかになるまで発覚しませんでした。沖縄では戦後、米軍関係者による性暴力事件が繰り返されてきました。沖縄県民の怒りに連帯し、私たちも強い怒りの声を挙げ続けねばなりません。

MIC内の争議も続いています。取材中に国会議員秘書から性暴力を受けた報道記者による国賠訴訟は東京地裁で係争中です。被告の国は秘書の職務権限を否定し全面的に争う姿勢ですが、傲慢な態度で容認できません。今後、証人尋問が予定されています。ジェンダー平等やハラスメントの根絶に取り組んできたMICにとって負けられない闘いです。総力を挙げて支援していきましょう。

「東京新聞『錬成費』争議(新聞労連)」「新聞協会労組ハラスメント争議(新聞労連)」「NHKグローバルメディアサービス争議(民放労連)」「二玄社争議(出版労連)」「ワーナー・ブラザーズ争議(映演共闘)」など、MICの仲間たちは声を上げ闘っています。フリーランスの労働法的な保護やセーフティーネットの拡大にも引き続き取り組んでいきましょう。メディアで働く労働者の雇用や労働条件を守ることはジャーナリズムの基盤であり、メディアの労働組合の役割です。MICが求め続けてきた平和と民主主義の実現のため、メディアで働く全ての人々やさまざまな市民と手を取り合い、活動を進めていきます。

2024年9月28日

日本マスコミ文化情報労組会議
第63回定期総会